陸上貨物運送事業の皆様へ

※陸上貨物運送業とは、道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を指します。

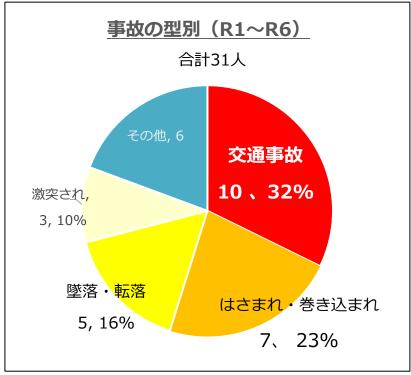
陸上貨物運送事業における死亡災害は、令和3年は前年から大幅減少の2人となるが、 翌年から増加傾向を示し、令和6年には前年の2倍の8人(同年12月末速報値)となり ました。

令和元年から令和6年における死亡災害の事故の型別では、交差点等で他車への追突 による『**交通事故**』、荷役作業時にフォークリフトによる『**はさまれ・巻き込まれ**』、 トラックの荷台から『墜落・転落』による労働災害が多く発生している状況です。裏面 の災害防止対策を講じ、再発防止に取り組む必要があります。

また、被災者の年齢別を見ると、50歳以上の中高年齢労働者が約71%を占めている 状況であり、高年齢労働者等に配慮した措置を講じてください。

> 出典元: 労働者死傷病報告書 令和6年12月末現在





事故の型別	年齢	死亡災害発生状況
交通事故	50代 男	信号待ちしていたトラックの後部に、被災者が運転するトラックが追突した。
はさまれ・ 巻き込まれ	50代 男	倉庫に横付けしたトラックからフォークリフトで荷下ろし中、後進していた フォークリフト後方を歩行中の被災者が後輪に巻き込まれた。
墜落・転落	70代 男	トラックの荷台あおり上で、被災者が積荷の固縛作業を行っていたところ、 地面に墜落した。

1 「交通労働」災害防止対策チェック項目



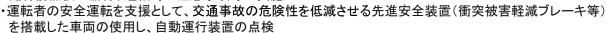
- □ 交通労働災害防止に関する管理者を選任し、役割・責任・権限を定めていますか
- □ 目標を設定・達成するため、労働時間の管理・教育を含む安全衛生計画を作成していますか
- □ 改善基準を守り、適正な計画により運転者の十分な睡眠時間等に配慮した労働時間管理を行っていますか
- 疾病、疲労、睡眠不足、飲酒等で安全な運転ができないおそれがないか、 乗務を開始させる前に点呼によって、報告を求め、結果を記録していますか
- □ マイクロバス・ワゴン車などで労働者を送迎する場合には、十分技能がある労働者から選任していますか

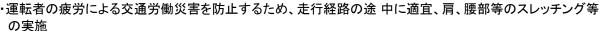
対策のポイント

交通労働災害防止のための

・交通労働災害防止の基礎知識等に関する教育として、労働者が遵守すべき交通法規、 走行前点検の励行、運転時の注意事項等の実施









2 「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策チェック項目



- □ 「作業内容、場所、運行経路及び作業方法について、適切な作業計画を策定していますか
- 作業計画を基にフォークリフトの運行方法、安全通路の確保、立入り禁止区域、誘導などの連絡 調整を密に行っていますか
- □ フォークリフトの運転は、必ず資格者に行わせていますか
- □ 運転位置から離れるときは、フォークを最低降下位置に置き、エンジンを止め、「エンジンキー」を 抜き、ブレーキを確実にかけていますか

<u>対策のポイント</u>

- ・フォークリフトには、構造上前面に死角となる部分が多いので、前進時には周囲に 注意を払って運転する
- ・フォークリフトの走行に障害になる物は、整理整頓をする
- 決められた走行通路がない場合は、作業指揮者に報告し、作業指示を受けること

フォークリフト作業計画





3 荷台等からの「墜落・転落」災害防止対策チェック項目



- □ | 荷役作業者は、安全な作業方法を遵守していますか
- □ 墜落時保護用の保護帽を着用していますか
- □ 安全な昇降設備を使用していますか
- □ 荷台等への昇降時は、三点確保を実行していますか(手足4点の内の3点を確保)

対策のポイント

陸上貨物運送事業における荷役作業の

安全対策ガイドライン

・荷台への昇降では昇降設備等の使用(特に、最大積載量2トン以上)・ロープ解き作業に関する作業手順を荷台下で行う作業手順書とする

・保護帽の着用(最大積載量5トン以上、2トン以上5トン未満では平ボディ車、ウイング車等に テールゲートリフターが設置され、荷の積み卸す作業時)





●高年齢労働者の労働災害防止対策

陸上貨物運送事業における労働災害について、高年齢労働者の占める割合が高く、今後も高年齢労働者の就労が一層進み、高年齢労働者の労働災害の占める割合が増加することが見込まれるので、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、高年齢労働者の安全と健康確保ためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)に取り組みましょう。



エイジフレンドリー ガイドライン



